令和3年度組織図及び担当業務

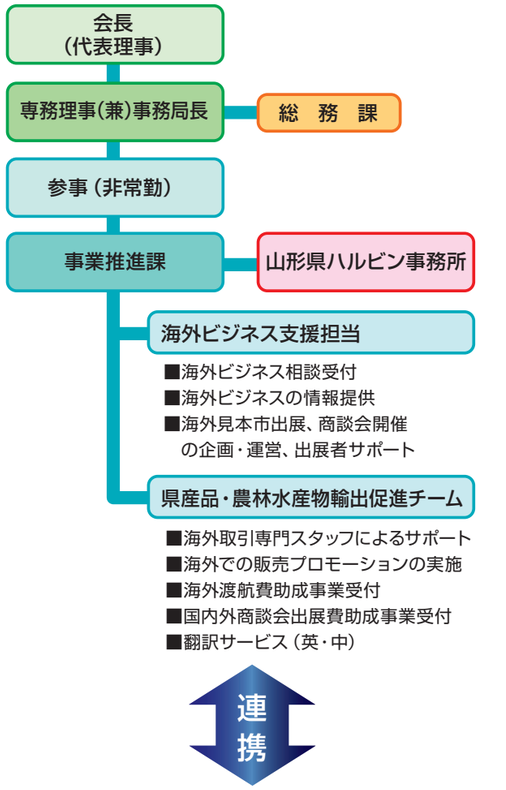

入　会　案　内

「一般社団法人　山形県国際経済振興機構」では、山形県経済の国際化・活性化に貢献できるよう、皆さまの海外ビジネスを積極的にサポートしてまいります。

海外ビジネスに関心をお持ちの皆さまのご入会を心よりお待ちしております。

【会員及び会費】

- ◆ 一般会員（県内の法人･団体･個人）　1口　3万円
- ◆ 特別会員（県内の自治体）　1口　3万円
- ◆ 賛助会員（県内外の法人･団体･個人）　1口　5千円

【会 員 特 典】

特　　典	一般会員	特別会員	賛助会員
貿易､海外ビジネスに関する情報の提供	○	○	○
海外渡航費助成事業の利用	○		
海外販路開拓助成事業の利用	○		
翻訳サービスの一部無料利用	○	○	
上記以外の会員向け事業への参加	○	○	

【申 込 方 法】

所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、機構までFAX、メール、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。（入会申込書は、機構ホームページで入手できます。）

一般社団法人
山形県国際経済振興機構

〒990-0042 山形市七日町3-5-20 富士火災ビル5階
TEL 023-687-1127　FAX 023-687-1129
URL https://www.yamagata-export.jp/
E-mail　y-es@y-es.or.jp
※駐車場は文翔館東側の県営駐車場をご利用ください。

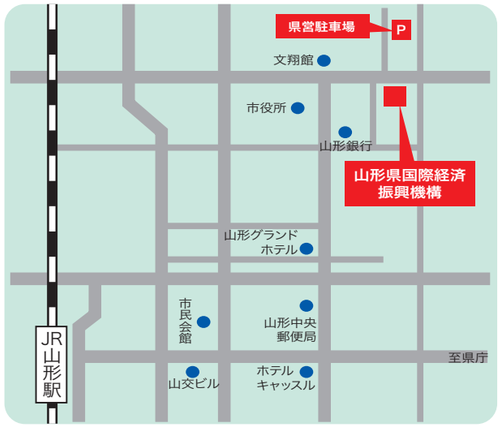

●「Y-ES」「Y-ESロゴ」は一般社団法人山形県国際経済振興機構の登録商標です。

山形県ハルビン事務所

中国黒龍江省ハルビン市香坊区中山路162-1号
迪康財富大厦1001号室
TEL　+86-451-5180-3406
FAX　+86-451-5180-3408
URL　http://www.yamagata-harbin.cn/
E-mail　yamagata_harbin@163.com
※ハルビン事務所へのお問い合わせがある場合、機構へご連絡いただいても構いません。

皆さまの海外ビジネスをサポートします

一般社団法人山形県国際経済振興機構（略称：国際機構）は、山形県内事業者の海外ビジネス展開を支援する専門機関です。

平成24年7月1日に設立し、5つの機能（右頁参照）により県産品輸出や海外取引をサポートします。

例えば、こんなときにご相談・ご利用ください

- 海外ビジネスで困っていること、知りたいことがある。
- 新たに海外の取引先を探したい。
- 海外販路開拓のために海外商談会、見本市等に出展したい。
- 海外でビジネスパートナーを探したい。
- 海外のビジネス情報を知りたい。
- 海外ビジネス展開の助成制度を知りたい。

山形ミニフェア（香港）

日本酒プロモーション（韓国）

工芸品オンライン商談会

令和3年度の主な海外見本市・商談会・プロモーション等スケジュール（予定）

国 / 月	台湾	香港	中国	ASEAN
4				
5				
6			展示商談会（ハルビン）	
7	県産品プロモーション	県産品プロモーション		県産品プロモーション（マレーシア）
8			県産品プロモーション（ハルビン）	県産品プロモーション（シンガポール）
9				食品展示商談会（タイ）
10				
11	県産品プロモーション	県産品プロモーション		県産品プロモーション（タイ）
12				県産品プロモーション（フィリピン）（マレーシア）
1	県産品プロモーション	県産品プロモーション		
2				県産品プロモーション（マレーシア）
3				県産品プロモーション（タイ）

※ **韓国、米国**でも県産品プロモーション等を予定しているほか、各国の**バイヤー招聘**も行います。

相談受付サービス

- 海外ビジネスに関する相談をお受けします。 相談受付ダイヤル：023-687-1127

情報提供サービス

- 海外ビジネス関連情報をホームページ、メールマガジン等で提供します。
  - ・ホームページアドレス：https://www.yamagata-export.jp/
  - ・メールマガジンの配信は、当機構へのご入会が必要です。入会案内は、パンフレット裏面をご覧ください。
  - ・メールマガジンでは、海外見本市・商談会、セミナー情報等の海外ビジネスに関する情報を配信します。

取引支援

- 海外取引専門スタッフによるサポートを行います。
  - 【機　構　本　部】県産品輸出コーディネーター（3名）
  - 【中　国　関　係】山形県ハルビン事務所、日中経済交流アドバイザー（1名）
  - 【ASEAN関係】ASEAN貿易コーディネーター（1名）
  - 【ロ シ ア 関 係】ロシア貿易アドバイザー（1名）
  - 【韓　国　関　係】山形県戦略的情報発信員（1名）
- 翻訳サービスを行います。（ 日本語 ⇔ 中国語、日本語 ⇔ 英語 ）
  - ビジネス文書、パンフレット、ホームページ等の翻訳を行います。
  - 一般会員及び特別会員は一部無料でご利用できます。
  - 翻訳内容等の詳細や料金については、お問合せいただくか、当機構ホームページをご覧ください。

販路開拓

- 商談会等（令和3年度のスケジュールは左頁参照）により海外販路開拓をサポートします。

助成制度のご案内

(1) 海外渡航費助成事業（一般会員限定）

助成対象	一般会員が海外の商談会･見本市等に参加するための渡航費用
助成限度額	4万円又は実費のいずれか低い額（会員1口あたり1名分）※3回（会員口数3口）を利用限度回数とします。

(2) 海外販路開拓助成事業（一般会員限定）

（ア）商談会・見本市等出展費助成

助成対象	一般会員が国内外の商談会･見本市等に出展する際の出展費用（オンライン方式での商談会･見本市等を含む）（ブース出展料、装飾費、機材レンタル料、通訳雇用費、輸送費等）
助成限度額	①5万円又は実費のいずれか低い額 ②新規に輸出に取り組む場合又は輸出を一時中断（3年以上）していた者が取組みを再開する場合は10万円又は実費のいずれか低い額（オンライン方式での商談会･見本市等への出展の場合は①による） ※①又は②のいずれか1回（会員口数1口）を利用限度回数とします。

（イ）越境ＥＣモール出店費助成

助成対象	一般会員が海外のECモール又は国内企業のECグローバルサービスへの新規出店、自社ECサイトの多言語化のための初期費用（出店料、登録料、その他初期費用）
助成限度額	5万円又は実費のいずれか低い額 ※1回（会員口数1口）を利用限度回数とします。

※助成事業全体の利用限度回数は上記(1)(2)合計で会員口数（最大3口）までとなります。
※いずれも助成制度の対象期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。
※助成事業の詳細については、お問合せいただくか、機構ホームページ掲載の実施要領でご確認ください。

「山形県農林水産物・食品輸出促進シンボルマーク」をご活用ください

「山形県農林水産物･食品輸出促進シンボルマーク」は、輸出の目的で出荷される山形県産の農林水産物及び加工食品に掲出し、海外における県産ブランドのイメージ向上を図ることを目的としています。
ぜひ、県産農林水産物･加工食品のPRや広報用としてご活用ください。
シンボルマークは無償で使用できますが申請又は届出が必要です。詳細は国際機構ホームページをご覧ください。